ずい道等の掘削等作業指針（シールド・推進編）No.217300
新旧対照表　第２改訂４版（令和２年４月30日）
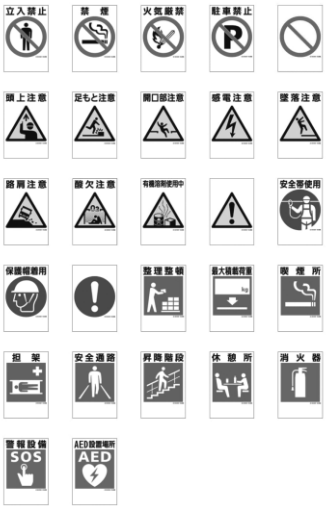
第２改訂３版（令和元年６月７日）			第２改訂４版（令和２年４月30日）		
頁	箇所	内　容	頁	箇所	内　容
150	11行目	安全帯は、厚生労働大臣が定める「安全帯の規格」に適合したもので～（省略）	150	13行目	安全帯は、厚生労働大臣が定める「墜落制止用器具の規格」に適合したもので～（省略）
150	９行目 下段	（右記追加）	150	10行目	※建設現場では、指差し呼称等の安全活動において、「安全帯」が定着していることから、本書では、関係法令の条文を除き、「要求性能墜落制止用器具」を「安全帯」と表記しています。
150	下から ２行目 上段	（右記追加）	150	下から４ 行目	※ショックアブソーバは、腰より高い位置にフックを掛ける場合は第一種、足元に掛ける場合は、第二種を選定する。
151	下から 17行目	②　安全帯のベルトは、腰の位置にきちんと締める。	151	下から 16行目	②　安全帯のベルトは、腰等の位置にきちんと締める。
155	図6. 1.5(A)	（2.ロープ、フックの取付け位置 下図） （右記に修正）	155	図6. 1.5(A)	（2.ロープ、フックの取付け位置 下図） ハーネス型安全帯→フルハーネス型安全帯に修正
156	図6. 1.5(B)	（右記に修正）	156	図6. 1.5(B)	イラストの胴ベルト型をフルハーネスに修正
181	図6. 4.1	建災防統一安全標識 （右記に変更）	181	図6. 4.1	建災防統一安全標識